

第7節 （基本目標7）障がいのある人を支える地域の基盤整備

「自らの意思が尊重され、だれもが住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち」を目指した地域の基盤整備を進めます。

社会全体が人口減少の傾向にある中、福祉分野への就労希望者も減少しつつあります。

一方、障がいのある人の地域生活を支えるためには、福祉サービスやその担い手、ボランティアの存在が不可欠です。

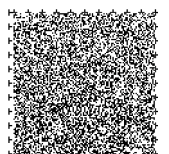
障がいのある人を支える仕事やボランティア活動について、他の福祉分野とも連携して積極的に広報、啓発に努めていきます。

また、障がいのある人が安心して地域生活をおくるために、「障害者総合支援法」に基づく自立支援給付事業と必要な地域生活支援事業の実施と適切な運用を行うとともに、サービスの質の向上や必要な量の確保に努めます。

障がいのある人が地域において自分らしい暮らしを続けられるよう、公設の施設の事業については、市民ニーズに合うように、運営事業者等とも十分な検討、調整を行い、サービスの質、量の充実に努めます。

民間事業者の新規整備等については、市民ニーズと地域の実情等を考慮し、障がいのある人が利用しやすい障がい者福祉施設の整備を図ります。特に障がいのある人の重度化や高齢化に対応する施設や地域生活をするうえで欠かせない住まいについては、グループホーム家賃助成や「日中サービス支援型共同生活援助」を提供するグループホームの設置等の支援を行います。

さらに、調布基地跡地福祉施設整備については、令和4年6月に一部改定した「調布基地跡地福祉施設（仮称）整備に関する基本プラン（改訂版）」に基づき、令和7年度中の開設に向けて、関係自治体と連携して整備を進めていきます。



(1) 福祉人財の確保・定着

① 障がいのある人を地域で支える担い手の確保・定着

担い手の確保・定着に向けた取組について、事業者とも連携を図りながら検討を進めます。また、引き続きガイドヘルパー養成研修、地域ボランティアの養成講座等の実施や福祉の仕事についての周知啓発に努めるとともに、地域での就職相談会等を地域の関係機関と連携して取り組みます。

さらに、実務者が情報交換できる場や事例検討を通じた研修会等を実施し、スキルアップや実務者同士が支え合える体制づくりや、管理職、リーダー層のマネジメント力向上のための研修等の実施に向けた支援を進めることで、離職防止、就労の定着を推進します。

また、調布基地跡地福祉施設の令和7年度中の開設を見据え、経験や専門性のある人財の確保、育成について事業者及び関係自治体と連携して取り組みます。

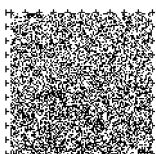
担い手の処遇改善に関する課題や休職中の有資格者の活用等、ヘルパーや相談支援事業所等支援者の不足の要因を分析し解消策等を検討しながら、必要に応じ国や東京都に提言していきます。

さらに、働きやすい魅力的な職場環境に向けて、業務の効率化等を推進するための事業者支援について事業者等の意見を反映しつつ取り組みます。

② ピアサポート活動の推進

ピアサポーター養成講座やリカバリーカレッジ講座等の実施によってピアサポーター等の育成を行うとともに、ピアサポート活動の有効性について発信し、活動の普及・啓発に努めます。

また、ピアサポーター等が、その専門性を発揮できるための環境整備を進めます。



(2) サービスの質の確保

障がいのある人が継続的に安定してサービスの利用をするためには、「障害者総合支援法」や「児童福祉法」に基づくサービス提供事業者の質の向上について、第三者評価事業の推進や、実地指導の実施、事業者連絡会等での共通課題の検討、好事例の紹介等を通してサービスの質の向上に取り組み、サービス提供事業者による地域での安定的なサービス提供を確保することで、障がいのある人が地域生活をするうえでの安心につなげます。あわせて、支援者の障がいに対する理解の深化や支援の質の向上に向けた取組を行います。

また、自立支援給付費に係る費用等の支給の適正化を図ります。

① 指導監査等の充実

三鷹市内でのみ事業運営を行う社会福祉法人に対する指導及び監査について、適切な実施により法人の効率的な運営と質の確保を図っていきます。

また、障害福祉サービス事業者等に対する実地指導を適切に実施し、サービス内容の適切な運用と質の確保に努めます。

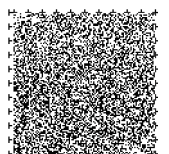
さらに、事業者に対して、福祉サービスの第三者機関における評価事業の受審を推進するとともに、評価結果を公表し良質なサービスを提供する事業者を支援します。

② 事業者の連携体制の強化

事業者連絡会を通じて事業者間の連携を深め、複数の事業者による利用者支援体制を構築していきます。事業者連絡会で明らかとなった課題に応じた研修の実施や好事例の紹介を通して、事業者のスキルアップ、サービスの質の向上を図ります。



就労移行定着連絡会の様子



(3) 施設整備の推進

① 市施設の効果的な運用

「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づく、公設施設の老朽化等に伴う、施設改修等の着実な実施により、安心して施設を利用できるよう維持保全に取り組みます。

福祉コアかみれんや下連雀複合施設の老朽化等に伴う施設改修等に合わせ、市施設の利用について効果的な運用ができるよう、活用方法を検討します。

また、北野ハピネスセンターについては、更なる利用者サービスの質の向上と効率的な運営を図るため、指定管理者と活用方法について調整し、進めていきます。

② 障がい者福祉施設の整備

障がいのある人の日中活動の場や居住の場の確保に向けては、民間の事業者による適切な施設整備についての支援を推進します。

障がいのある人の重度化、高齢化に対応できる「共生型サービス」を提供する事業者や、日中サービス支援型共同生活援助施設等の整備については、民間事業者による適切な施設整備の推進と必要な支援を行います。

さらに、調布基地跡地福祉施設整備については、重症心身障がいや重度知的障がいのある人等を主な対象とした2施設の令和7年度中の開設に向けて、事業者、東京都、府中市及び調布市と連携して整備を進めていきます。

図表 主な事業

主な事業	内容
① 福祉人財の確保・定着支援事業	ヘルパー養成研修等の実施や、地域ボランティアの養成、障がいのある人を地域で支える担い手の確保・定着に努めます。 離職防止、やりがい創出の取組、資格取得、復職時の支援に関する取組を実施します。
② 福祉の仕事についての理解啓発事業	将来の福祉人財の確保につなげるため、若年層を対象とした理解・啓発を推進します。
③ ピアサポート事業	ピアサポーターの養成、ピアサポート活動の周知及び活動の場の環境整備に努めます。
④ 実地指導の充実	適切に実地指導を実施し、事業者のサービス内容の質の確保と、給付費の支給の適正化を図ります。
⑤ 調布基地跡地福祉施設整備事業	重症心身障がいや重度知的障がいのある人を対象とする2施設の開設に向けて整備を進めていきます。

